令和2年度第3回久留米市情報公開。個人情報保護審議会(臨時会)会議概要

日 時:令和2年4月30日(木)~令和2年5月7日(木)【書面決議】

審 議 者:武藤会長、日野委員、西村委員、穴見委員、松尾委員、西田委員、小路口委員、相澤委員、吉岡委員

議事の概要

1 諮問案件の審議

【諮問案件1】

「特別定額給付金」の申請書送付及び申請情報入力業務等を民間事業者へ委託するに当たり、市が管理する支給対象者の情報を、オンライン結合等により受託事業者へ提供することにかかる公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無(条例第10条第1項第2号)について

【特別定額給付金プロジェクト】

事務局:舞弓主幹、吉本課長補佐、中島主査、渡邊

実施機関:特別定額給付金プロジェクト(資料作成者:江越主査)

一委員の方々に資料を確認していただく

(A委員)業務終了後にデータが業者に残るということはないか。

(事務局) 契約書に契約終了後の個人情報の返還又は引渡しの条項が定められている。契約の内容 に沿って適切に処理する。

- *質問への回答となる部分が資料中に示されていたため、事務局から回答を行った。
- * 他に質問や意見等はなく、この件に関しては承認される。
- 2 その他

特になし。

以上